

暮らしの「困った…」「分からない…」に相談員が答えます!

令和3年11月2日  
中国四国管区行政評価局

# 11月12日(金) 安芸高田市で 一日総合相談室を開設!!

まぐみみ広島



総務省行政相談センター

行政相談週間(10月18日(月)~24日(日))の取組の一環として、総務省の行政相談制度を広く国民の皆様にご案内いただき、利用していただくため、以下のとおり**一日総合相談室**を開設します。

**【日時】令和3年11月12日(金) 10:00~15:00** (受付は14:30まで)

**【会場】クリスタルアージュ 4階小ホール** (安芸高田市吉田町吉田 761)

## 【参加機関】計17機関等

中国四国管区行政評価局、情報公開・個人情報保護総合案内所、  
広島法務局三次支局、中国地方整備局三次河川国道事務所、  
日本年金機構三次年金事務所、広島県(西部農林水産事務所、西部建設事務所)、  
安芸高田市、消費生活相談員、母子・父子自立支援員、家庭児童相談員、弁護士、  
司法書士、行政書士、行政相談委員、人権擁護委員、民生・児童委員

**【主催】**中国四国管区行政評価局、広島県、安芸高田市

### ◆ 行政相談とは

行政などへの苦情や意見、要望を受け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

### ◆ 一日総合相談室とは

国、県、市の相談員や弁護士、司法書士、税理士、行政書士などが相談を受け付けます。「どこに相談してよいか分からない」、「いろいろ相談したいけど、時間がない」などといった場合、1か所で様々な分野の相談員に相談することができます。

\* 取材される場合は、事前に御連絡ください。



来場をお待ち  
しています!

(本件照会先)

中国四国管区行政評価局

総務行政相談部 行政相談課(楠田、岩崎)

電話 082-228-6173

FAX 082-228-4955

メール: cgk31@soumu.go.jp